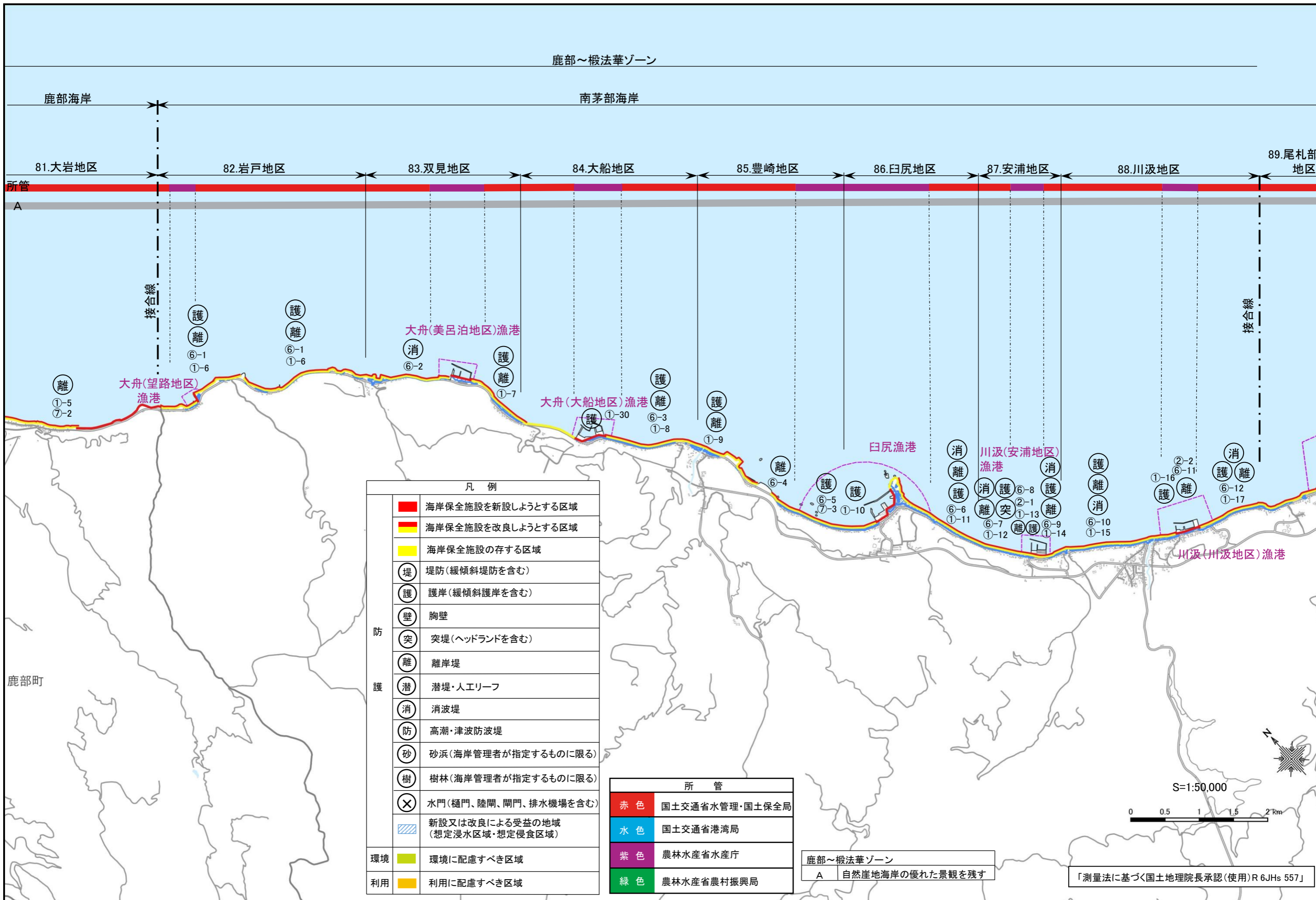


鹿部～榎法華ゾーン 図面番号 1/4

鹿部～榎法華ゾーン



鹿部海岸

南茅部海岸

81.大岩地区

82.岩戸地区

83.双見地区

84.大船地区

85.豊崎地区

86.臼尻地区

87.安浦地区

88.川汲地区

89.尾札部地区

所管

A

接合線

接合線

大舟(望路地区)漁港

大舟(美呂泊地区)漁港

大舟(大船地区)漁港

臼尻漁港

川汲(安浦地区)漁港

川汲(川汲地区)漁港

鹿部町

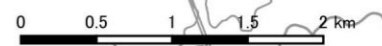
凡例

■	海岸保全施設を新設しようとする区域
■	海岸保全施設を改良しようとする区域
■	海岸保全施設の存する区域
堤	堤防(緩傾斜堤防を含む)
護	護岸(緩傾斜護岸を含む)
壁	胸壁
突	突堤(ヘッドランドを含む)
離	離岸堤
潜	潜堤・人工リーフ
消	消波堤
防	高潮・津波防波堤
砂	砂浜(海岸管理者が指定するものに限る)
樹	樹林(海岸管理者が指定するものに限る)
×	水門(樋門、陸閘、閘門、排水機場を含む)
▨	新設又は改良による受益の地域(想定浸水区域・想定侵食区域)
■	環境に配慮すべき区域
■	利用に配慮すべき区域

所管	
■	国土交通省水管理・国土保全局
■	国土交通省港湾局
■	農林水産省水産庁
■	農林水産省農村振興局

鹿部～榎法華ゾーン
A 自然崖地海岸の優れた景観を残す

S=1:50,000



「測量法に基づく国土地理院長承認(使用)R 6JHs 557」



所管	
赤色	国土交通省水管理・国土保全局
水色	国土交通省港湾局
紫色	農林水産省水産庁
緑色	農林水産省農村振興局

鹿部～榎法華ゾーン

南茅部海岸

榎法華海岸

86.白尻地区

87.安浦地区

88.川汲地区

89.尾札部地区

90.木直地区

91.古部地区

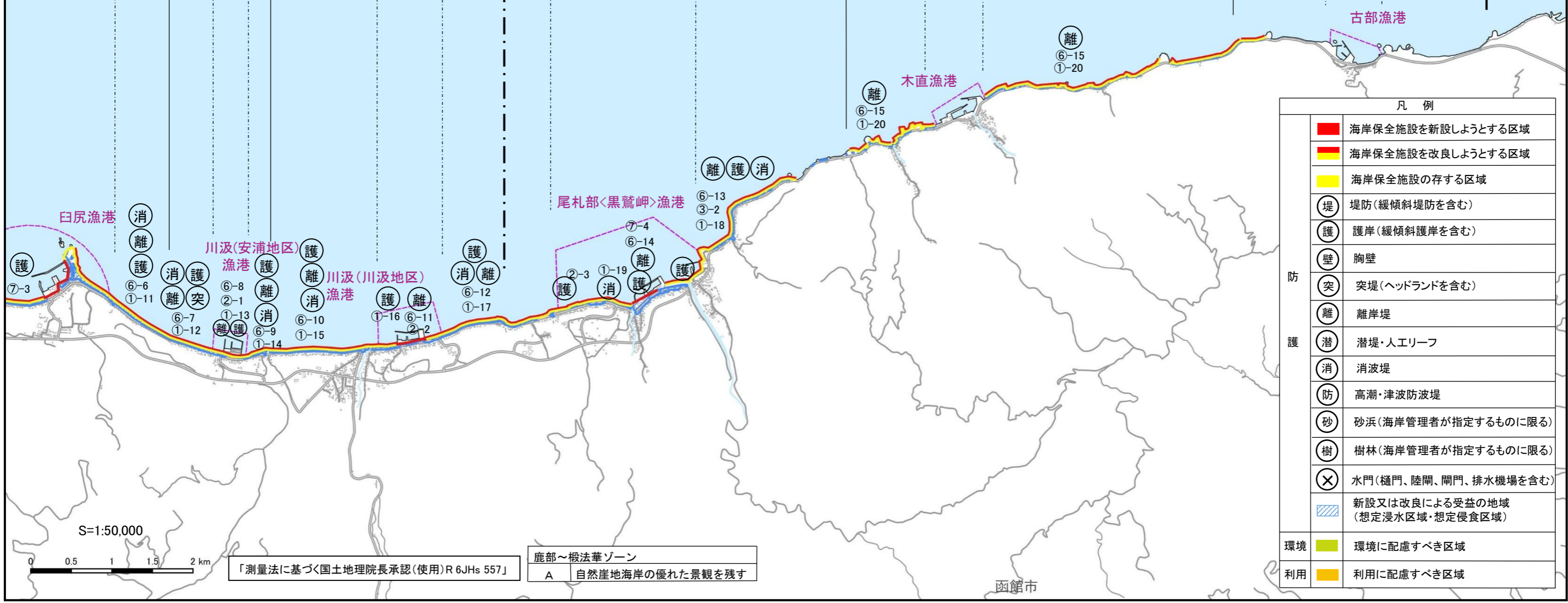
92.銚子地区

所管

A

接合線

接合線



凡例	
	海岸保全施設を新設しようとする区域
	海岸保全施設を改良しようとする区域
	海岸保全施設の存する区域
	堤防(緩傾斜堤防を含む)
	護岸(緩傾斜護岸を含む)
	胸壁
	突堤(ヘッドランドを含む)
	離岸堤
	潜堤・人工リーフ
	消波堤
	高潮・津波防波堤
	砂浜(海岸管理者が指定するものに限る)
	樹林(海岸管理者が指定するものに限る)
	水門(樋門、陸閘、閘門、排水機場を含む)
	新設又は改良による受益の地域(想定浸水区域・想定侵食区域)
環境	環境に配慮すべき区域
利用	利用に配慮すべき区域

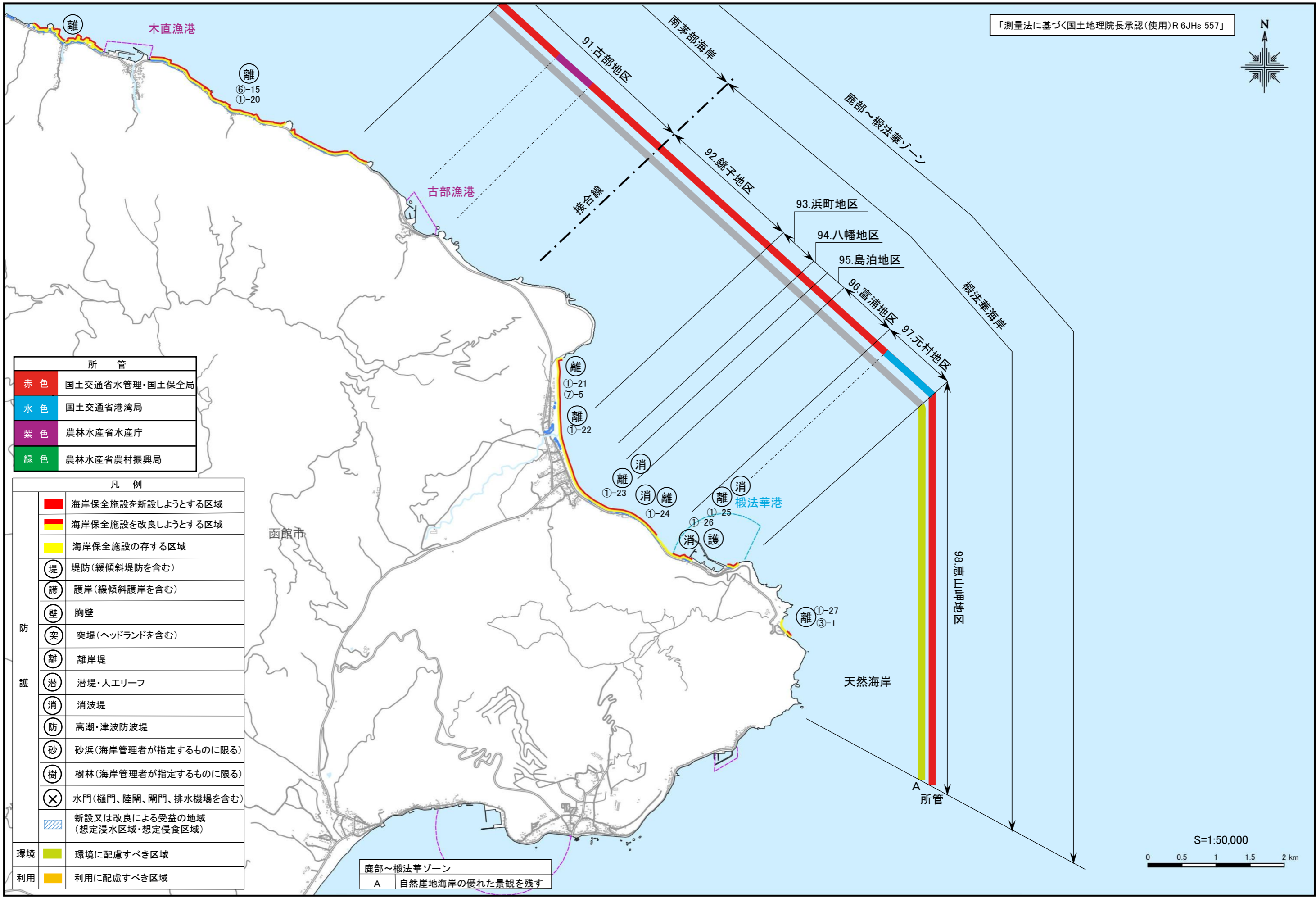
S=1:50,000



「測量法に基づく国土地理院長承認(使用)R 6JHs 557」

鹿部～榎法華ゾーン	
A	自然崖地海岸の優れた景観を残す

函館市



所 管	
赤 色	国土交通省水管理・国土保全局
水 色	国土交通省港湾局
紫 色	農林水産省水産庁
緑 色	農林水産省農村振興局

凡 例	
	海岸保全施設を新設しようとする区域
	海岸保全施設を改良しようとする区域
	海岸保全施設の存する区域
	堤防(緩傾斜堤防を含む)
	護岸(緩傾斜護岸を含む)
	胸壁
	突堤(ヘッドランドを含む)
	離岸堤
	潜堤・人工リーフ
	消波堤
	高潮・津波防波堤
	砂浜(海岸管理者が指定するものに限る)
	樹林(海岸管理者が指定するものに限る)
	水門(樋門、陸閘、閘門、排水機場を含む)
	新設又は改良による受益の地域 (想定浸水区域・想定侵食区域)
環境	環境に配慮すべき区域
利用	利用に配慮すべき区域

鹿部～榎法華ゾーン
A 自然崖地海岸の優れた景観を残す

